

一般社団法人東京都学校薬剤師会発足にあたって

一般社団法人東京都学校薬剤師会
会長 井上 優美子

平成23年3月24日の東京都学校薬剤師会代表者会において一般社団法人への移行が承認されました。その後、会員の諸先生への周知期間をとり、平成23年5月30日に登記いたしました。

法人化により、社会的な信用が増す、税制の優遇を受けることができる、法人名義で行政機関や銀行等と契約することができるなど大きなメリットがあります。しかし、法人化したことにより各支部との関係が変わるわけではありませし、今まで行ってまいりました活動を継続し、さらに会員の資質向上に役員一丸となり努力いたしたいと考えております。



一般社団法人東京都学校薬剤師会の将来像を考え、道筋をつけるべき課題は多々ございますが、一つ一つご協力をいただきながら解決していきたいと考えております。

なお、当面の重点事項は、以下の通りです。

1、一般社団法人へのスムーズな移行と体質強化

東京都学校薬剤師会は、昨年度の決算で、平成15年度以来、9年ぶりに黒字の決算となり、基本財産を取り崩さないで済みました。今後とも健全財政を維持するとともに、契約事項などを速やかに法人名義に切り替えていきます。

2、会員の資質向上について

薬学生実務実習の手引き(CD)の作成、また学校環境衛生の維持、向上のため東京都学校薬剤師会独自で給食室のゴキブリ調査を実施する等、学校薬剤師一人一人の意識の向上を図り、結果から見えることを教育委員会や学校関係者にお示しし、児童生徒がより良い学校環境で学べるよう情報を発信して行きたいと考えております。

3、薬物乱用防止教室等

薬物乱用防止、飲酒、喫煙の害、薬の正しい使い方等学校薬剤師への講師依頼がますます増えてくる事をお聞き、東京都学校薬剤師といたしましても従来にも増して資料内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成23年8月5、6日に横浜市岩崎学園を会場に開催されるアルコール健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会にも、東京都学校薬剤師会として後援するとともに講師も派遣しています。

今後も学校薬剤師の資質向上の為、必要な情報は速やかに伝達できるよう微力ではございますが努力して参りますので、会員の先生方のご協力をよろしくお願い申し上げます。